

平成29年度アルコール検知器導入に伴う助成事業

【実施要領】

平成29年4月1日
一般社団法人山梨県トラック協会

1.事業の趣旨

点呼時に飲酒の有無を確認することにより飲酒に係る事故根絶をする。

2.助成金予算額

600,000円

3.助成金額

会員事業者が導入する機器

◎1台(1式)につき費用(消費税除く)の1/2 1事業者あたり5台まで。

上限は … 30,000円/台

※機種により全ト協助成額10,000円あり

※国からの補助金を受けたものについては対象外とする。

4.助成対象機器

運転者の点呼時に使用するアルコール検知器等で検査結果を記録できる装置、あるいは遠隔地での検査結果を管理するための装置を備える機種とする。

5.実施期間

助成金対象期間 平成29年4月1日から平成30年1月31日までに、
装着・支払等すべてを完了したものとする。

6.申請受付期間

上記5.の期間内にすべてを完了したものについては、申請の受付を平成30年2月15日までとする。なお、助成金執行状況によっては早期に締め切ることもある。